

坂井市社協だより

Topics

コミュニティソーシャルワーカーの役割 …… 2P・3P
 市社協事業計画・予算 …………… 4P・5P
 坂井市共同募金委員会だより …………… 6P
 寄付・地域の活動紹介 …………… 7P

2023年
 Vol.102 **5** May
 月



子どもの居場所 私の居場所

市社協は地域の居場所づくりを応援します

この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



坂井市社協だより

第102号
 2023年5月

編集・発行/社会福祉法人坂井市社会福祉協議会
 HP <http://www.sakaicityshakyo.jp/>
 E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp



青菜のお和え

エネルギー(1人分): 40 kcal ★材料(2人分)★



- ほうれん草 70g
- 桜でんぶ 2g
- しらす干し 4g
- みそ 4g
- みりん 8g
- ごま油 少々
- きな粉 2g
- 白すりごま 2g

★作り方★

- ①ほうれん草は茹でて冷水であく抜きし、水切りしておく。
- ②みそ、みりんは合わせて、一煮立ちさせ冷ます。
- ③ほうれん草を3cm程の長さに切り、②と桜でんぶ、しらす干し、きな粉、すりごま、ごま油と和える。

★春を感じる和え物★

春が旬の菜花で作るとよいですが、今回は一年中手に入りやすいほうれん草で作りました。風味豊かで色合いのよい材料でアレンジして和えました。魚を丸ごと食べられるしらすはカルシウムが効率良く摂れ、香味材料で生臭さも消え、美味しく頂けます。

おいちゃんおばあちゃんも
 食べてニッコリ
 霞の郷デイサービスの
 ~超簡単!レシピ~

相談のエリア

会場	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所 丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
6月	無料法律相談 5日(月) 青山 昌平 弁護士	無料法律相談 13日(火) 岡本 美穂 弁護士	無料法律相談 21日(水) 近藤 憲彦 弁護士	無料法律相談 22日(木) 森田 貴大 弁護士
7月	無料法律相談 3日(月) 網谷 威 弁護士	無料法律相談 11日(火) 北窓 弘之 弁護士	無料法律相談 19日(水) 井筒 智子 弁護士	無料法律相談 27日(木) 三好 大介 弁護士

無料法律相談…開催時間は、13:00~16:00です。
 各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着6名までお一人30分
 相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部まで。
 ※相談者は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用、手指消毒、検温等のご協力をお願いします。

会場	三国コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江コミュニティセンター	坂井老人福祉センター	さかい男女参画センター
6月	12日(月) 26日(月)	5日(月) 19日(月)	7日(水) 21日(水)	1日(木) 15日(木)	3日(土) 17日(土)
7月	10日(月) 24日(月)	3日(月)	5日(水) 19日(水)	6日(木) 20日(木)	1日(土) 15日(土)

結婚相談…相談員は、坂井市婦人福祉協議会の方です。
 開催時間は、13:00~16:00です。
 さかい男女共同参画センターの土曜日については、10:00~15:00です。
 お問い合わせ先: 坂井市婦人福祉協議会 山崎まで 090-2123-0622

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

- 本部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1
総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp
- 地域福祉課 TEL 67-0699 FAX 67-2807
坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807
ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807
ホームヘルプステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807
訪問入浴ステーション TEL 67-5181 FAX 67-2807
- みくに支部
〒913-0021 坂井市三国町楽円53-16-1(いきいきサロンセンターあい愛内)
TEL 82-1170 FAX 82-1593
いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593
- まるおか支部
〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1(坂井市役所 丸岡支所内)
TEL 68-5060 FAX 67-2950
- はるえ支部
〒919-0412 坂井市春江町江留中10-15-1(春江総合福祉センター内)
TEL 51-4545 FAX 51-6269
- さかい支部
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1(本部内)
TEL 67-0699 FAX 67-2807
- 三国希望園
〒913-0031 坂井市三国町新保42-2-7
TEL 82-2365 FAX 82-2664
- のぞみ TEL 82-3440 FAX 82-2664
れんげキッズ(れんげ) TEL 82-4440 FAX 82-2664
- 霞の郷デイサービスセンター
〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷21-7-1(いきいきプラザ霞の郷内)
TEL 68-5065 FAX 68-0067
- 坂井老人福祉センター
〒919-0521 坂井市坂井町下新庄19-1
TEL 67-0640

寄付金・賛助会費

(令和5年3月1日～4月28日)

ありがとうございました

寄付金

佐々本 範子	3,000円
芝政ワールド	30,000円
匿名 2件	2,000円

賛助会費

佐々本 泰秀	佐々本 範子	川上 順子
(敬称略)		

ふくし人★バトン

偶然、目にした「生活・介護支援サポーター養成講座」を受講し、現場実習先のいきいきサロンセンターあい愛で「あい愛サロン(三国)」を利用している地元高齢者のみなさんとかかわる機会がありました。そのときのみなさんの「笑顔」がとても印象的で「また、かかわりたい」と思い、これをきっかけにサロンのボランティアをはじめました。1年半が経った今でも、楽しく有意義な時間を過ごしています。利用者さんから「楽しかった！声を出して大笑いした！」と言ってもらえることが何より嬉しいです。

人生の先輩である利用者の方と
お会いしていると「歳を重ねるのもいい
なあ…」と、日々感じています。これから
も一緒に、仲良く楽しくがんばってい
たいです。

「あい愛サロン」ボランティア
大久保 和枝



※いきいきサロンセンターあい愛では、地域介護予防活動(通所)事業をしています。

学校で行われている 福祉教育の取り組み紹介

坂井市立大石小学校(春江町)

学 年	4 年生
取 組 み	福祉についての調べ学習、 障がい者スポーツ体験、 アイマスク体験、手話体験 ※令和4年度実績



活動 Pick Up

しあわせ福井スポーツ協会の方をお呼びして、車いすバスケットボールとフライングディスクを体験しました。車いすバスケットボールの競技用車いすに乗って簡単なゲームを楽しんだり、フライングディスクではアイマスクを装着して投げる方向を電子音で判断し、当事者の疑似体験をしました。自分たちが普段行っているスポーツと障がい者スポーツの違いについて考え、誰もが一緒に楽しめることのよさを感じることができました。

あなたの町の集いの場(坂井町)

サロン名	きらめき保健室
開催日	毎月第3水曜日
場 所	兵庫コミュニティセンター
参加者	約15人
主な取組	茶話会、軽体操、小物作り他

運営者より

「気軽に立ち寄り、何でも相談できる“集いの場”を目指し、開催中。坂井町外の方も、ぜひお越しください。

県民せいきょう 坂井きらめきの看護師、介護支援専門員などの専門職スタッフやボランティアがお待ちしております。



CSWと
呼んでね!

コミュニティソーシャルワーカー

Community Social Worker

コミュニティソーシャルワーカーは、地域住民や様々な団体と連携し、気がかりな人の見守りやニーズの早期発見に向けた支援を行うとともに、そこから見えてくる地域の課題について、地域の方と一緒に考え、支え合いの仕組みづくりや地域づくりの取組を支援する専門職です。

皆さんのお声を
聞かせてください!

生活のなかでの悩みごとや地域のなか
で感じていること、自分だけでなく、
お知り合いの方のことで構いません。
ぜひ、CSWにお声かけください。



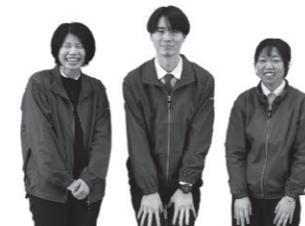
ご相談の内容に応じて、必要なサービスを
地域の活動につない
だり、地域の皆さんや
関係機関と一緒に考
え、解決に向けたお手
伝いをします!

人×人、人×地域…「つながり」が
私たちコミュニティソーシャルワーカーの役割です!!



坂井市社会福祉協議会 みくに支部

施設名	いきいきサロンセンターあい愛
所在地	三国町楽円53-16-1
電話番号	82-2020
C S W	佐藤、西澤、中田



坂井市社会福祉協議会 はるえ支部

施設名	春江総合福祉センターいちい荘
所在地	春江町江留中10-15-1
電話番号	51-4545
C S W	渡邊、辻、池田



SAKAI

坂井市社会福祉協議会 本部・さかい支部

施設名	坂井市社協本部(旧坂井図書館)
所在地	坂井町下新庄18-3-1
電話番号	67-0699
C S W	中島、小泉



坂井市社会福祉協議会 まるおか支部

施設名	坂井市役所丸岡支所
所在地	丸岡町西里丸岡12-21-1
電話番号	68-5060
C S W	西出、松原、清水



MARUOKA

坂井市社会福祉協議会 まるおか支部

施設名	坂井市役所丸岡支所
所在地	丸岡町西里丸岡12-21-1
電話番号	68-5060
C S W	西出、松原、清水

例えばこんなケースに関わっています!

家族も心配…

おかあさん、最近寂しそう…

2

おじいちゃんが入所してワタシ、独りぼっち…

1

バスでコミュニティセンターへ行き、様々な活動に参加することに!

元気100%!

4

地域に出かけるキツカケづくりをお手伝い

ここでCSW参上!

3

CSWが求められる理由



収入や介護などで親子ともに生活が困難になることが多い 8050 問題や育児と介護の両立が求められるダブルケアなど様々な要因が絡んだらしの問題は、限られた人や機関での解決は難しく、専門職と区や民生委員・児童委員、福祉委員、活動団体など地域が力を合わせるが必要になってきています。そのため、地域と専門職の橋渡し役としてCSWの役割が求められています。

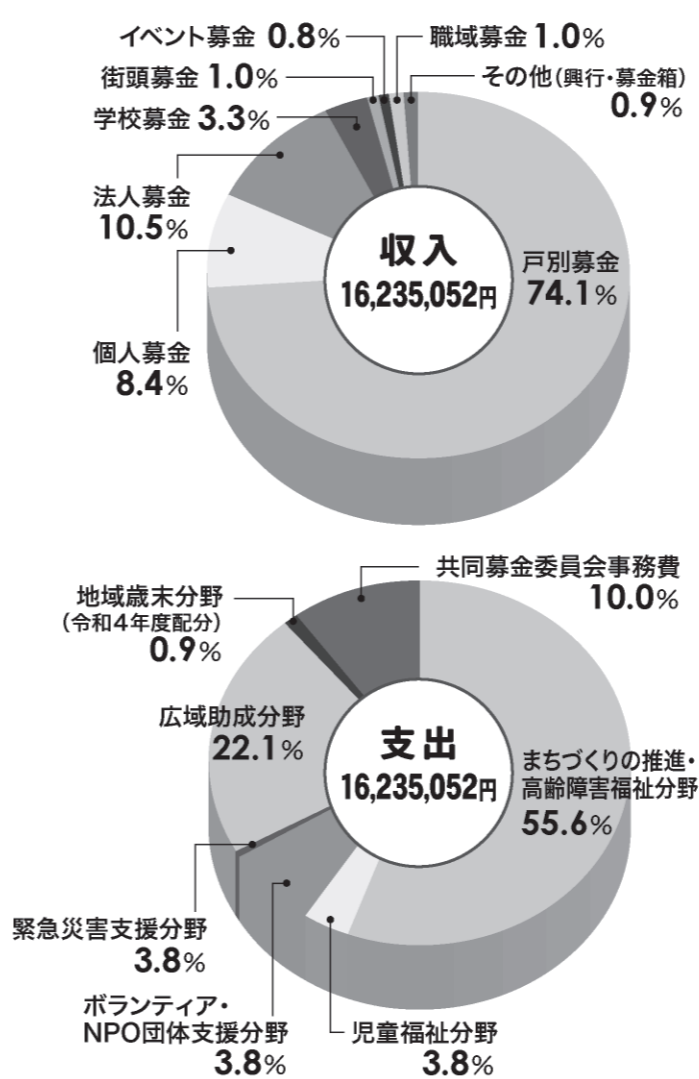
坂井市共同募金委員会だより

令和4年度の赤い羽根共同募金運動では、新型コロナウイルス感染症の影響により募金運動も厳しい状況のなか、市民の皆さまからのご支援により、総額 16,235,052 円の心温まる募金をお寄せいただきありがとうございました。

募金については、坂井市内のボランティア団体や NPO 団体、社会福祉協議会等が令和5年度に取り組む事業活動へ助成され、地域の福祉を推進するために大切に活用させていただきます。

これからも赤い羽根共同募金にご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度に寄せられた共同募金の使いみち



- ### 各分野ごとの配分金
- まちづくりの推進・高齢障害福祉分野 9,021,052円**
区の掲示板・ゴミステーション・遊具等の修繕や、地域の見守りを推進する地域福祉推進基礎組織等の活動費に活用されます。また、車いす無料貸出事業や福祉に関する情報発信としての社協だより等や社会福祉大会の開催に活用されます。
 - 児童福祉分野 618,000円**
学校教育における福祉教育に活用されます。
 - ボランティア・NPO団体支援分野 1,168,000円**
ボランティアや NPO 団体の活動費に活用されます。
 - 緊急災害支援分野 61,000円**
火災等で罹災した世帯への支援に活用されます。
 - 広域助成分野 3,592,000円**
県域で活動するボランティア活動や、防災・被災地支援等に活用されます。
 - 地域歳末分野(令和3年度配分) 154,000円**
歳末に行われる地域福祉の推進を目的とした活動に活用されます。
 - 共同募金委員会事務費 1,621,000円**
共同募金運動に伴う資材等に活用されます。

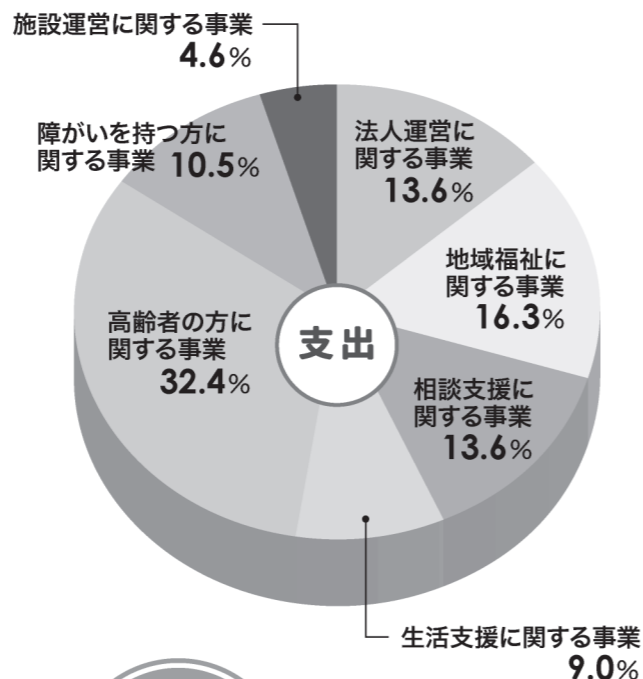
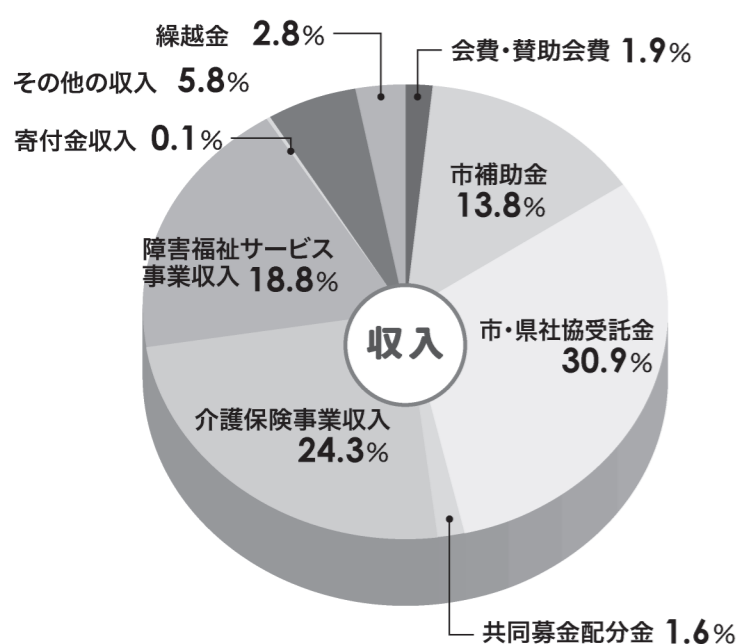
共同募金のしくみ

共同募金は、地域の福祉団体等からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要な目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を事前に定めてから、寄付を募る「計画募金」です。

募金による助成には、市区町村での活動を応援する地域助成と、市区町村を越えた活動や先駆的な活動を応援する広域助成があります。全国的な統計では、地域助成と広域助成の一部を合わせて、集まった募金の約7割が募金をいただいた地域で使われています。残りの3割は市区町村を越えた活動や災害時の備えのためなどに使われています。



令和5年度 一般会計予算



収入 (金額:千円)	
会費・賛助会費収入	11,248
補助金収入	83,586
市・県社協受託金収入	186,524
共同募金配分金収入	9,966
介護保険事業収入	146,878
障害福祉サービス事業収入	113,571
寄付金収入	419
その他の収入	35,063
繰越金	17,001
合計	604,256

支出 (金額:千円)	
法人運営に関する事業	82,603
地域福祉に関する事業	98,556
相談支援に関する事業	82,407
生活支援に関する事業	54,337
高齢者の方に関する事業	195,596
障がいを持つ方に関する事業	63,172
施設運営に関する事業	27,585
合計	604,256

※事業会計区分とは異なります

活動風景



令和5年度

坂井市社協はこんな活動を行います!

～坂井市社協はあなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します～

令和5年度 事業計画

本会では、目まぐるしく変化する社会情勢のなか、法令を遵守し、法人運営を基盤とした「第3次社協発展・強化計画」(令和4年度～令和9年度)の推進、また「第3次地域福祉活動計画(かたいけのプラン)」(令和3年度～令和8年度)に則り、地域住民同士の支え合いや助け合い基盤の充実、人材の発掘育成の強化に取り組んでいきます。

一方、介護保険、障がい福祉事業については、経営回復へ向けた取り組みや、ICT機器を定着化し、業務効率化を図り、安定した経営を行います。また、通所系事業所においては、地域住民から親しまれる事業運営の強化を図っていきます。

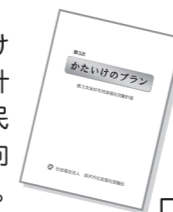
本会は地域住民をはじめ、区長、民生委員・児童委員、福祉委員などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体など様々な会員からなる組織であることから、「連携・協働の場」を発揮し、地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

重点事業

- 1 社会福祉法に則した法人運営の強化**
(法令に遵守した法人運営、社会福祉施設の整備検討)
- 2 お互いさまの心で支えあえる人づくりの推進**
(普段の声かけ、出会える場づくり、人材発掘の推進)
- 3 ふれあい、支え合いの地域づくりの推進**
(多様な集える場づくりやあらゆる団体、世代とのつながりづくりの推進)
- 4 福祉活動を応援する体制づくりの推進**
(住民と専門職のつながりづくりの推進)
- 5 在宅福祉サービスの強化**
(地域から親しまれる事業所運営、人材の確保と定着促進)
- 6 災害への対応強化**
- 7 市社協防災計画をはじめ関連する要綱等の整備、BCP計画の策定等**

Pick Up!

「地域福祉活動計画(かたいけのプラン)」の中間評価を行い、計画の進捗を確認します。地域住民の方々とともに計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。



Pick Up!

コロナ禍で地域活動の延期や中止が続き、人と人とのつながりの大切さが改めて注目されました。多くのつながりが地域の中で生まれるように、つながりの場づくりを推進します。

事業計画は、市社協ホームページに掲載しています

詳しくは

坂井市社協

検索



社協会費へのご協力をお願いします



社協会費が地域の福祉活動を支えています

坂井市社会福祉協議会は、皆さまにご協力いただいた会費を地域において地域福祉推進のための活動などに活用し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めています。

ぜひ、趣旨にご賛同いただき社協会費へのご協力をお願い申し上げます。



地域福祉推進のための取り組み

68円 (13.5%)

- 地域の居場所づくり
- 坂井市社会福祉法人連絡会
- 支部社協の運営
- 社会福祉大会の開催

生活上の困りごと解消のための取り組み

8円 (1.6%)

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業

地域福祉推進のための拠点整備

243円 (48.7%)

- 市社協本部
- あい愛センター

法人運営のための取り組み

181円 (36.2%)

- 理事会・評議員会運営
- 福祉事業功労者表彰
- その他



よくある質問

社協会費って何?

社協会費は、地域での福祉活動を支える大切な財源となっています。社協は皆さまから寄せられる会費や寄付金を自主財源として活用し、様々な福祉事業を展開することで、住民の皆様に還元していきます。

会費は何に使われているの?

会費の使いみちは、社協の理事会、評議員会（地域の代表者、ボランティア団体、福祉団体等で構成）で審議され、左記のような事業に充当されます。

令和4年度会費実績額

10,049,625円

皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

社協 (しゃきょう) とは?

社会福祉協議会(社協)は、「地域福祉の推進」を図ることを目的とした、社会福祉法人です。坂井市社協は、「あなたと一緒にあなたの幸せづくりを目指します」を基本理念とし、支部社会福祉協議会や自治会・福祉団体、施設、ボランティアなどの協力を得ながら、行政機関等と連携して地域を基盤として様々な福祉活動を推進しています。

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

みくに支部 82-1170
まるおか支部 68-5060
はるえ支部 51-4545
さかい支部 67-0699

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-mail sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

ぜひホームページもご覧ください

🔍 坂井市社協

検索

